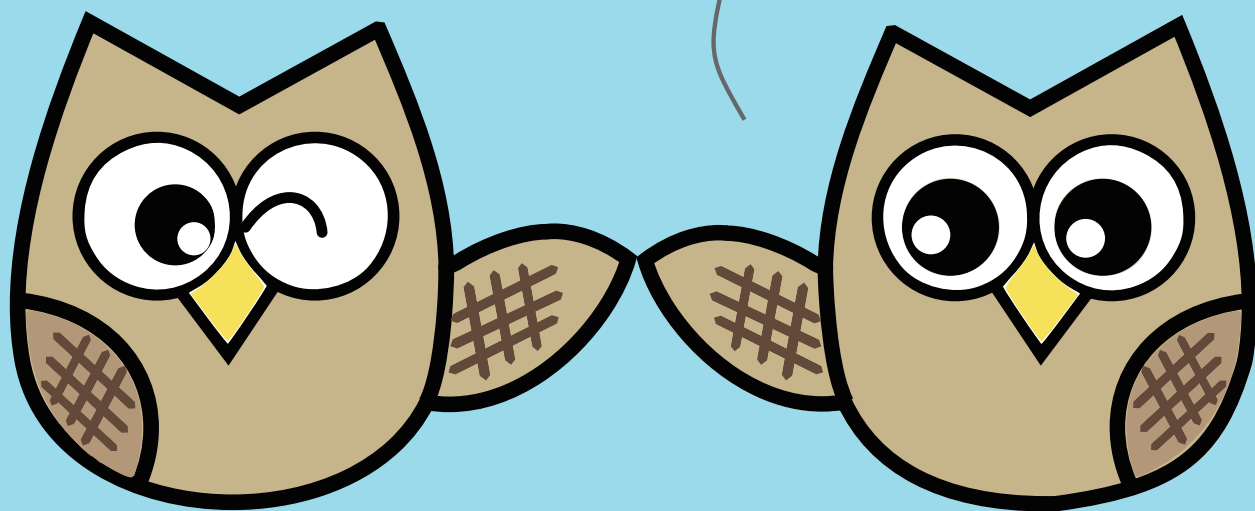


退職後もあんしん

加入案内

退職会員互助制度

加入者増えてます！



一般財団法人埼玉県教職員互助会では、退職された皆様の相互扶助によって医療費の自己負担軽減を図るため、退職会員互助制度を実施しています。また、退職後の健康管理、生きがいの充実に資するよう、併せて人間ドック補助、講演会、観劇会、スポーツ観戦、教養講座等の各種厚生事業を実施しています。

ぜひ加入について御検討ください。御加入は任意です。

※本制度は共済組合の任意継続組合員制度ではありません。



加入資格

互助会の会員であって、満48歳以上で退職した方。
※加入できるのは、本人のみです(家族は含みません)。
※現職会員資格が継続する場合(フルタイム再任用・臨時的任用職員等)は、その資格喪失後の1か月以内に加入手続きが必要となります。

申込期限

退職後(現職会員期間終了後)1か月以内です。
(年度末退職の方は、4月30日までが申込み期限です。)
上記期限を過ぎますと、退職会員互助制度に加入できません。

入会申込方法

次のいずれかの方法でお申し込みください。
・一般財団法人埼玉県教職員互助会ホームページから申込み。【推奨】
・「退職会員入会申込書(様式第1号)」を福利課互助福祉担当へ提出。



年会費

新規会員53,000円/年
継続会員50,000円/年(2年目以降)

事業の説明

※事業内容、給付割合は年度単位で見直し、変更する場合があります。

①療養費の給付事業

会員本人が病気等のため保険医療機関で診療を受けた際に、窓口で支払った健康保険適用自己負担額の55%の額を、会員からの請求により給付。

- 支給対象額から除かれるもの・対象とならないもの
 - ・国や地方公共団体又は健康保険組合や共済組合等からの還付金(医療費の払戻金・助成金等)
 - ・健康保険適用外の診療の費用
- 例)入院時の食事療養費、生活療養費、健康診断、予防注射、人間ドック、差額ベッド代など
- 支給対象限度額
70歳未満は適用区分Ⅱ、70歳以上は適用区分Ⅲを支給の限度とし、それより上の区分の方はこの区分に読み替えます。

②厚生事業

人間ドック補助

会員本人が人間ドックまたは脳ドックを受診し、2万円以上の自己負担をした場合、最大12,000円の補助を行います。(定員あり)

観劇会

会員とその家族を対象に、歌舞伎、演劇、ミュージカル等を御案内し、会員には観劇料の一部を補助します。(定員あり)

スポーツ観戦

会員とその家族を対象に、プロ野球と大相撲観戦を御案内し、会員には観戦料の一部を補助します。(定員あり)

教養講座

会員を対象に、各種教養講座を実施します。ヨガやマナーセミナー、陶芸、フラワーアレンジメント、芸術鑑賞など幅広く事業を実施しています。(定員あり)

その他、詳しい制度内容については、互助会HPを御覧ください。

会員証番号

退職会員入会申込書



※

一般財団法人埼玉県教職員互助会退職会員を希望いたしますので、承認されたく
申し込みいたします。

令和 年 月 日

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長 様

会員区分	① 退職又は任期満了による入会		
退職年月日	年 月 日	退職時の職員番号	
フリガナ			
氏名		生年月日	年 月 日
住所	〒 -		
電話番号	① (- -) ② (- -) 日中つながりやすい連絡先を御記入ください		
メールアドレス	@		
療養費等受取口座 (本人名義)	療養費等受取口座は現職時の短期給付登録口座を引き継ぎます。 口座の変更を希望する場合には、会費入金後に互助会から郵送する、 「退職会員互助制度のしおり」の変更届を送付してください。		

<記入上の注意>

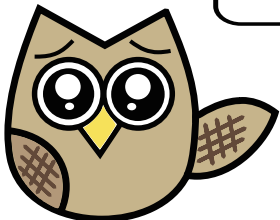
- ・「※」の欄は記入しないでください。

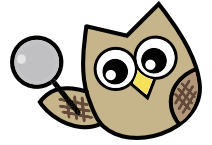
入力 ※

※

受付

右のQRコードからウェブ申込みもできます！
ペーパーレス化にご協力をお願いします。





退職会員療養費は、どんな場合に受けられるのですか？

会員本人が健康保険適用の診療を受けた場合です。退職会員互助制度では、ちょっとした病気・けがによる診療等にも対応して療養費給付を行っています。また、処方箋に基づく薬代も給付の対象となります。

保険証の種類はなんでもいいのですか？

国民健康保険、協会けんぽ等どのような種類の保険でも対象となります。

療養費の請求はいつまでできるのですか？

診療を受けた日から3年間は請求することができます。

事業や給付内容は、加入したら一生涯同じですか？

退職会員互助制度は毎年度更新になります。収支のバランス等を考慮し、年度単位で見直しを行っています。

退職会員互助制度は何歳になるまで継続できますか？

所定の年会費をお支払いいただければ、何歳まででも継続加入できます。

退職後、間をあけて加入したり、一時脱退したりしてからの再加入はできますか？

退職会員互助制度は、相互扶助によって成り立っていますので、退職時以外の加入や脱退してからの再加入は認められません。
(※ただし現職の互助会員への復帰者は除く)

お問い合わせ

一般財団法人埼玉県教職員互助会
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-14-21
互助福祉担当 048-830-6706
MAIL a6680-10@pref.saitama.lg.jp